

所掌事項

民生委員法第5条第2項の規定による民生委員の委嘱を受ける者の推薦に関する事項について審議すること。

設置根拠

民生委員法第5条

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

12人

委員任期

3年

現任委員発令日

R3. 4. 1

現任委員任期満了日

R6. 3. 31

担当課

保健福祉部福祉課

TEL : 0193-62-2111 内線 1222

FAX : 0193-62-7422

E-mail : fukusi@city.miyako.iwate.jp

備考